

## 第 44 回運営評議会議事概要

1. 日 時 令和 7 年 9 月 22 日 (月) 13:00~14:35
2. 場 所 農業者年金基金 4 階会議室 (WEB 併用)
3. 出 席 委 員 枝元会長、雨宮会長代理、信夫委員、久保委員、沼田委員、五十嵐委員、藤田委員、吉川委員、谷本委員、稻垣委員、鯨井委員、古波藏委員、鈴木委員、柴田委員、藤間委員、福嶋委員、福田委員
- 農業者年金基金 黒田理事長、永井理事、山村理事、坂本監事、小林監事、岡崎企画調整室長、栗栖総務部長、榎本業務部長、佐々木資金部長、駒井適用・収納課長、矢野情報管理課長、小川総務課長、三富経理課長、
4. 議 題
- 1 農業者年金事業の実施状況等について
  - 2 農業者年金基金の運用について
  - 3 内部統制の推進状況等について
  - 4 令和 6 年度業務実績評価について
  - 5 その他

5. 議 事 概 要
- 資料 1-1 から 1-3、資料 2、資料 3、資料 4 について、(独) 農業者年金基金から説明を行った。
  - その後、意見交換が行われ、農業者年金事業の実施状況等について各委員から発言があった。

＜主な意見等＞

〔農業者年金事業の実施状況等関係〕

【意見等】

今年 3 月で農業委員を退任したが、農業委員でないと情報があまり入ってこない。情報を得るために各女性の機関、JA 組織、酪農の組織の女性達と連携をとりながら、会議等で年金の話ができればと思っている。そういう企画をして欲しい。

また、11 月になると米の収穫も終わり、収入が上がってくることを期待しているところ。そういう時期に合わせて農家の皆さんに、特に若い方に積極的に話ができればと思っている。一方、暑さのせいで今年は収量が減っているとの話や、収入がかなり激減している方が多いとの話を聞いている。そういう

ことも踏まえ、将来設計について皆さんとお話できればと思っている。

### 【回答】

今月9月から10月初旬締め切りで、都道府県の受託機関（JAグループの中央会、農業会議等）の皆様に、委託費の要望額の調査をお願いしている。その中で、農業委員会の女性組織やJAの女性部の皆様方で年金について周知するような取組があれば、基金としても支援をさせていただきたい旨ご案内している。また、可能な限りそのような場に基金の職員もお伺いして現状や最近の年金制度の話を伝えさせていただければと思っている。

### 【意見等】

政策支援加入で補助を受けている方は、月の掛け金の上限が2万円と決まっている。米の価格が上がって、農家の所得が上がる現状にあるが、若い加入者でも将来に不安を感じている方が多いと思う。2万円を超えて積み立てられなかとの声もあがっているようなので、上限の緩和はできないか。

### 【回答】

昨年の実情を踏まえた象徴的なモデルでいうと、国の政策支援を受け加入されていた方が、通常加入に変更して保険料を上限いっぱいまで上げられたケースもあるが、政策支援の主旨は、最初の2万円の壁が大きくなんとかクリアしていただくために国から支援を行っているというもの。できればそこから経営が軌道に乗り、通常加入に変更いただければというのが基本的な考え方。支援を含めて上限額を引き上げることはハードルが高いと思われる。

### 【意見等】

新たな基本法、基本計画が策定され、また全国1,615市町村、18,894地区で地域計画が作成され、国においても農業構造転換集中期間として予算も含め取り組んでいるところ。現場ではいずれの地域も担い手をいかに確保・育成していくことができるかが最大の課題となっている。これら的情勢を踏まえ、先ほど要望のあった農業者年金における政策支援の拡大などについて、今こそ検討すべき時期であると思っている。

### 【意見等】

現況届の廃止に向けて、システム改修を進めているとのことだが、住基との連動で本人確認をするようなシステムを構築しているか。

### 【回答】

現行ではJ-LISに照会する仕組みの構築を進めている。受給者の3情報（氏名、住所、年齢）をJ-LISに照会するとご存命かどうかの確認ができる。スタート時は概ね6割程度の現況届の省略が可能ではないかと考えている。将来的には、マイナンバーの利用も視野に入れつつ対応する必要性があると考えている。

### 【意見等】

政策支援について、直系卑属の配偶者（お嫁さん、お婿さん）に対する政策支援が行われていない。農業の世界に若い人に入っていただくためには、所得の安定や実になる経営が続けられること、将来に対する安心があることが大事。以前から多くの方が要望されているようだが、お嫁さん、お婿さんへの政策支援が実現できないか。

### 【回答】

直系卑属の配偶者に対する政策支援については、これまで農業委員会系等組織から要望をいたしております、継続的な課題として残っている。基本計画が変わっていく中で、民法の財産権の話はあるものの、少し緩和できるよう検討していく必要性があると考えている。皆様のご意見、主務省の意見もお聞きしていきたい。

### 【意見等】

各市町村の農業委員会の会長から、もう少し掛け金が自由にならないかとの声がある。千円単位で設定は可能だが、最低でも2万円が必要とか、政策支援だと後継者がいないとだめとかいろいろな条件がついて政策支援を受けたくても無理だから2万円からしか始められないなという方もいる。若い方は1万円からという話もあったが、途中退職されて農業を始められる方、1万円しか出せないという方もいらっしゃるという話も聞く。若い方だけを対象としないで、年齢をフリーにしてほしい等の話も聞く。もう少し自由に掛けられる環境を整えていただきたい。

### 【回答】

掛け金について、団体からの要望という観点から申し上げると、よく比較されるのがiDeCoで、iDeCoは5千円から加入できるのになぜ農業者年金は2万円からなのかというご意見もいただいているところ。一方で39歳未満であれば1万円から加入が可能だが、この幅を広げられないかということでいうと、通常加入が全部1万円でいいということになりかねない。政策には一つの考え方があって、農業者年金はサラリーマン並みの年金というのが一つの大きな柱であったかと思う。一方、加入、脱退の自由ということで言えば、ある程度全体の自由度は高めているつもりではいるが、現状をみると、そうしたご意見が出るのもやぶさかでないと思う。全体の皆様からのご要望やご意見をいただいたことは農水省にも伝えたい。

### 【意見等】

農業者年金の受給を考えているが、旧年金に加入していた者は65歳からでないと受給できないというルールがある。このルールを知らずに農協に受給の相談をしたところ、農協も勉強されている方とされていない方がいて、国民年金は先に受給して、農業者年金はもっと後に受給しようと思っていても、旧年

金は65歳からという説明がなかつたので、年金受給についての説明も研修会等に盛り込んでほしい。

**【回答】**

受給するときの前段階での勉強会については、かつては受給者協議会等が受給する1年位前に行っていたと記憶している。基金としても受給に当たつてのフォローアップについて、皆様のライフプランという観点に立ったときにどのようにお役立てができるか検討してまいりたい。

**[その他]**

**【意見等】**

新規加入者数が令和6年度に7年ぶりに増加したこと、令和7年度の前半が令和6年度の前半を上回っているということは、現場の加入推進活動のたまものだと思う。現場の推進リーダー、担当者の皆様はいろいろな業務を抱えながら、年金業務についてもご尽力いただき敬意を表したい。現場で疑問に思うこと、推進をしながら困っていることがあると思うが、基金は是非現場に出かけて、現場の推進担当者の疑問に答えていただきたい。WEBをよく使って現場の方から質問を受けて答えていくとか、場合によっては農家の皆さんから直接のWEBの相談会を行ってはどうか。細かいところになるとプロに聞かないとわからないことも多く、WEBを活用できたらいいと思うので検討してほしい。

**【意見等】**

住所変更の手続きについても、住基ネットからの情報で確認する方法がとれないか。

**【回答】**

現況届については、施設に入所されている等で届かない方も多くいらっしゃって、そのような方々のフォローアップについて考えている。内部で検討している段階では、WEBで加入できる仕組みが最終目標と考えている。それまでは皆様のご意見をいただきながら、いろいろなサービスの向上を進めていきたい。現況届が届かないのは住所が変わったからで、住所が変わったらすぐにわかるようにしようというのが今後の取組の中で一番目先の課題になる。順次、可能な限り、皆さんのお手数をかけない形で対応できるように進めて参りたい。

**【意見等】**

現況届の廃止が決まったときは、受給者に案内するのか。

**【回答】**

受給者に案内する予定。

**【意見等】**

現況届の廃止について。3情報を使ってJ-LISと突合するとの方向と聞いた

が、初期突合が相当大変だろうなという感想。失敗事例はたくさんあるので、いろいろな事例を研究し、どうやって間違いが生じているのか、名前にふりがながないとか住所の表記方法にかなりぶれがあるので、最初の段階でこれを一意に特定するのは相当苦労があるかと思う。

初期突合を間違えると個人情報の漏洩につながるのでかなり慎重な取組が必要となる。

#### 【意見等】

アセットオーナー・プリンシブルは、むしろ受け入れた後が大変で、5原則の取組状況を絶えずウォッチされると考えた方が良い。過去のスチュワートシップ原則の事例を踏まえると、金融庁は、各アセットオーナーの取組を比較できるようにして、競争環境を作つて、取組を促していくのではないかと考えている。情報開示のやり方や専門人材確保など5原則に書いてあることをどう取り組んでいるのか、毎年度情報を更新し、進捗状況を示していくかないと他の機関との比較で批判を浴びる可能性がある。そのため、受け入れ表明して終わりではなく、その後の継続的な取組がかなり大事になると思う。

#### 【意見等】

ご近所の方から、お子さんが受給する前に亡くなってしまった。病気になつたため60歳までの加入はできていないのだが、旧年金と併せて20年以上掛けているがお金は戻ってくるかという相談があった。農協に相談するよう勧めたが、農協の窓口に詳しい方がたまたまいらっしゃらなかつたようで、一時金は出ないとの説明があり、とても悩まれたということがあった。農協と連携し、詳しい方に窓口で対応していただけるよう対応をお願いしたい。

#### 【回答】

とりわけ死亡一時金の話は、内容等を含めて精査する作業が必要になるので、すぐさまどの程度ということはなかなかお伝えしづらいこともある。個人情報に近い話になるので、先ほどWEBの相談会というご提案もあったが、今後個別の形で対応できるような体制を検討させていただきたい。